

平成27年2月25日招集

茂原市議会定例会会議録（第4号）

議 事 日 程 （第4号）

平成27年3月6日（金）午前10時00分開議

第1 報告第1号並びに議案第1号から第34
号、議案第36号から第41号までの質疑
後委員会付託

第2 休会の件

茂原市議会定例会会議録（第４号）

平成27年３月６日（金）午前10時00分 開議

○議長（初谷智津枝君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は22名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（初谷智津枝君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

報告第１号並びに議案第１号から第34号、

議案第36号から第41号までの質疑後委員会付託

○議長（初谷智津枝君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第１「報告第１号並びに議案第１号から第34号、議案第36号から第41号までの質疑後委員会付託」を議題とします。

これより質疑に入ります。

最初に、報告第１号「専決処分の承認を求めることについて」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第１号「平成26年度茂原市一般会計補正予算（第７号）」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第２号「平成26年度茂原市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第２号）」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第３号「平成26年度茂原市特別会計下水道事業費補正予算（第２号）」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第４号「平成26年度茂原市特別会計介護保険事業費補正予算（第３号）」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第5号「平成26年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算（第2号）」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第6号「平成27年度茂原市一般会計予算」についてであります。本案は、議会運営委員会の協議に基づき予算審査特別委員会を設置し、その席で細部について審査を願うこととし、本議場においては、市長の政治姿勢等に係る大綱のみについて質疑を願うこととしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（初谷智津枝君） 御異議ないものと認めます。したがいまして、そのように決定しました。

それでは、議案第6号「平成27年度茂原市一般会計予算」について、大綱的な質疑を許します。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） それでは、一般会計では総務費と教育費の2つほどお尋ねいたします。

まず、総務費の43ページ、社会保障・税番号制度システム整備事業についてお尋ねしたいと思います。このシステム整備事業はマイナンバー制度と言われていまして、オギャーと生まれた赤ちゃんからお年寄りまで住民登録している方、国民全員に生涯変わらない番号が振り分けられて、一人一人の社会保障の利用状況、また保険料や税の納付状況を国が一括して管理するという内容のものなんです。これまではこういった全てを一括したものはなくて、年金、医療、介護、雇用の情報、また納税や給与の情報はそれぞれ制度ごとに管理されていた。今度は、これがマイナンバーという形で一本化される。これは個人情報が多量の固まりとなったものです。この膨大な個人情報を国が一手に握ってしまうことへの懸念、また、情報漏洩の不安は以前からも指摘されています。そこでお伺いするんですが、情報漏洩の対策はどのようなのかをお伺いしたいと思います。これが総務のほうの1点。

次、教育は149ページ、奨学金貸付費のことでお伺いをします。奨学金は、今、少子化に伴い毎年毎年減少しています。一部奨学金をやめた自治体、または停止している自治体があると伺っております。茂原市では今後、この奨学金についてどのようなお考えがあるのかお伺いたいの1点。

もう一点は、お子さんの貧困ということでは、国も考えているらしいんですけれども、独自に給付制度を行っている自治体もありますので、茂原市ではそういった給付制にする方向を考

えているのかどうか、この2点をお伺いいたします。

○議長（初谷智津枝君） 当局の答弁を求めます。総務部次長 十枝秀文さん。

○総務部次長（十枝秀文君） 最初の社会保障・税番号制度に関する情報漏洩の対策はどうするのかという御質問でございますが、いわゆるマイナンバーのみ、番号のみでの本人確認の禁止ということで、この番号を使って申請される場合には、別に本人確認をさせていただくという内容です。そして、マイナンバーの盗用だとか守秘義務違反など、市の職員が知り得た情報を使ってしまうなどの行為に対しましては罰則規定が通常の個人情報制度よりも強化され設けられておりますので、かなりの抑止力にはなるのではないかと考えております。また、セキュリティ対策といたしましては、コンピュータのアクセス制御、通信の暗号化など、個人情報の保護に関する対策が設けられているところでございます。以上です。

○議長（初谷智津枝君） 再質問ありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 個人情報の漏洩というのではないように努めるということなんですけれども、もう既に先行して行っているアメリカでは、個人情報が多量に流出したり、また不正使用が行われたり、こういうことが大問題になっています。国民の権利を危険に陥れるような制度は廃止すべきだと思うんですけれども、マイナンバー制度は、もう既に制度の開始に向けてシステムの整備が今年度から進められているということなんです。このマイナンバーは、ほとんどの国民は詳しく知らされていません。そういう点では、市民への周知はどのようにお考えなのでしょうか。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。総務部次長 十枝秀文さん。

○総務部次長（十枝秀文君） 社会保障・税番号制度につきましては、本年10月に全ての国民に対して12桁の番号で付番、通知されます。来年1月から個人番号の利用が始まる予定でございます。そういう中で、市民の皆さんへの制度の周知につきましては、広報やホームページで随時行っていくとともに、国の支援制度、補助事業を活用してPRのチラシをつくり、配布するなどを今検討しているところでございます。

なお、本制度につきましては、国策として全国で行っていく内容でございますので、政府広報としても、テレビを利用したりとか、新聞を利用したりしての広報が予定されているということでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（初谷智津枝君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 大変な情報を管理するということでは、十分に注意をされていていただきたい。また、住民にも丁寧な説明をよろしくお願いいたします。これは要望です。

○議長（初谷智津枝君） 教育部次長 藤乗裕喜さん。

○教育部次長（藤乗裕喜君） 茂原市の奨学金貸付は、平成22年度をピークに減少傾向にございます。平成27年度予算では今年度と同様に新規貸付分として15名を見込んでおりますが、継続分の貸付者数が減少していることから、予算額としては500万円ほどの減額となっております。奨学金は経済的理由により就学が困難な方に対しまして貸付を行うことで有意義な人材育成を図る制度として、今後も継続してまいりたいと考えております。また、奨学金の給付制度につきましては、県内の幾つかの自治体において高校生を対象に実施されております。給付を実施する場合には所得制限等を設ける必要があることから、今後も調査研究を行ってまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（初谷智津枝君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） この奨学金制度は今後も続けていくということで、安心をいたしました。今、本当に子供の貧困が取り沙汰されておりますので、勉学の保障や、勉強したいという子供たちの意欲、親の貧困でできないという状況がいろいろ出てきております。そうした中で本当に大切な制度だと思いますので、ぜひ継続はしていただきたい。

それから、給付費制度のほうでは、これから調査、研究していくということなので前向きな答弁をいただいたと理解しておりますので、ぜひ実施に向けてお願いいたします。これは要望です。以上です。

○議長（初谷智津枝君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第7号「平成27年度茂原市特別会計国民健康保険事業費予算」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第8号「平成27年度茂原市特別会計下水道事業費予算」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第9号「平成27年度茂原市特別会計農業集落排水事業費予算」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第10号「平成27年度茂原市特別会計駐車場事業費予算」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第11号「平成27年度茂原市特別会計介護保険事業費予算」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第12号「平成27年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費予算」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第13号「茂原市教育長の給与等に関する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第14号「茂原市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第15号「茂原市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第16号「茂原市個人情報保護条例及び茂原市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第17号「茂原市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第18号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第19号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第20号「茂原市職員の給与に関する条例及び茂原市一般職の任期付職員

の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 今回の改正は人事院勧告等に基づく一般職員の給与制度の総合的見直しが盛り込まれていますが、給料表自体約2%引き下げるもの。そういうことというのは、将来にわたって職員の皆さんの給与に影響を及ぼすものであると思いますが、どの程度の影響額になるのでしょうか。これが1つ。

そして、この改正の2点目として、今年度に引き続き27年度においても削減、これは国家公務員との給与水準の差を是正するためという説明をいただきましたけれども、職員の給与が下がるという点では、モチベーションの影響はないのかというようなこともこの間も尋ねているんですけども、影響はないというような答弁をいただいています。しかし、今回、こうした総合的見直しとセットで実施される、非常に職員の士気の低下が心配されるんですけども、そこで伺うんですが、独自削減による人件費の影響額は総額でどの程度なんでしょうか。また、職員の個人への影響は、階層別にはどの程度の影響があるのでしょうか、これをお伺いしたいと思います。

○議長（初谷智津枝君） 当局の答弁を求めます。総務部次長 十枝秀文さん。

○総務部次長（十枝秀文君） 2点ございまして、まず最初の給与制度の総合的見直しの将来にわたっての影響額ということでございますが、全ての在職期間で影響を受けます今年の4月から入る職員が、就職してから退職するまでの生涯賃金で比較しますと470万円の影響額が出るという内容でございます。また、独自削減による人件費の影響ということで、総額でいきますと約5040万円になります。また、各階層ごとの職員への影響額でございますが、年収で、部長職級職員で約18万5000円、課長職級で約17万円、係長級職員で約6万3000円、25歳の主事では約3万2000円となるところでございます。以上です。

○議長（初谷智津枝君） 再質問ありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 茂原市の職員の人件費削減は平成18年度に財政健全化の計画がスタートして、来年度で10年目になります。長期間の給与カットによる職員の家計、生活へ及ぼす影響は非常に心配されるんですけども、今回の削減を実施するにあたっては、当然組合との協議はされていると思うんですが、その経緯を伺いたいと思います。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。総務部次長 十枝秀文さん。

○総務部次長（十枝秀文君） 職員組合との協議は重ねるとともに、給与水準の是正のための削減だということで十分な説明をさせていただいて、その結果、合意が得られたということで実施しようとするものでございます。以上です。

○議長（初谷智津枝君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） もうちょっと具体的に、どういう交渉で、どの程度の日数でやられたのか、そのあたりを伺いたいと思います。

○議長（初谷智津枝君） 総務部次長 十枝秀文さん。

○総務部次長（十枝秀文君） 交渉は、職員課長交渉、総務部長交渉、市長交渉ということで、各段階で、職員課長交渉の前で事務折衝交渉というのをやっていまして、何度も交渉をしていて、この結果を納得いただいたという内容でございます。

○議長（初谷智津枝君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） いろいろな経緯は、この間、何度も同じような質問はしているんですけども、職員の皆さんの給与が下がるという点では非常に生活も心配します。また、モチベーションが下がるんじゃないでしょうかというのに対して、はい、下がりますということは言えないと思いますし、職員の皆さんのモチベーションが上がるような対策をお願いいたします。これは要望です。

○議長（初谷智津枝君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第21号「茂原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第22号「茂原市青年館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第23号「茂原市保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する等の条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第24号「茂原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 介護保険の保険料が来年度で変わるということで、第6期の介護保険事業計画において、保険料の上昇、どうしても対象者が増えますから、それは全国的に上がるんですけども、それを抑えるため、この間、茂原市も6期までにもいろいろ努力をされてきたんですけども、今回、介護保険の準備基金をどの程度投入して6期目の介護保険料を決定

したのか。また、取り崩しの後の残金はどの程度になっているのか、お伺いをいたします。

○議長（初谷智津枝君） 当局の答弁を求めます。福祉部次長 片岡 修さん。

○福祉部次長（片岡 修君） 準備基金をどの程度投入して保険料基準額を決めたのかということなのですが、介護保険準備基金の今年度末の残高見込みで4億3000万円でございます。第6期介護保険事業計画においては、このうち3億600万円を投入することで当初の保険料基準額、年額5万8900円台の金額を5万5200円に抑制しております。この金額は平成27年1月時点の調査の結果なのですが、県内平均5万8320円、2月に入ってから調査の数字なのですが、郡内平均6万171円をともに下回る金額となっております。また、取り崩し後の基金残高は約1億2800万円となる見込みです。以上です。

○議長（初谷智津枝君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 基金を取り崩して保険料をなるべく引き上げるのを抑えましたというのでは努力があったようには見えるんですけども、ただ、この準備基金というのは、第1号被保険者の人たちが保険料のために積み立てている、これが介護保険の準備基金だと思うんです。であるならば、高齢者の負担を軽減するためには全額投入してもいいんじゃないか、このように思うんですけども、そういう準備基金を全部投入するだけでなく、この間、上昇が大きくなるということでは、一般会計からも繰り入れを行ったという自治体もあります。そこまでは言いませんけれども、努力はあったんですが、その基金を全部取り崩すというお考えには至らなかったんでしょうか。この点をお伺いしたいと思います。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。福祉部次長 片岡 修さん。

○福祉部次長（片岡 修君） 介護給付費準備基金につきましては、計画期間の3年間の介護給付費が推計を上回った場合に保険料の不足額に投じるものとして考えております。そのためある程度の残高が必要であることから、全額を取り崩すことは難しいものと考えております。以上です。

○議長（初谷智津枝君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第25号「茂原市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第26号「茂原市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及

び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第27号「茂原市東部台文化会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第28号「茂原市建築基準法関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第29号「契約の締結について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第30号「工事委託協定の変更について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第31号「茂原市道路線の認定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第32号「茂原市道路線の廃止について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第33号「教育長の任命につき同意を求めることについて」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第34号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第36号「和解について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第37号「指定管理者の指定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第38号「指定管理者の指定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第39号「指定管理者の指定期間の変更について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第40号「指定管理者の指定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第41号「指定管理者の指定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（初谷智津枝君） なければ、質疑を終結します。

ここでお諮りします。

ただいま議題になっております議案第6号については、11人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（初谷智津枝君） 御異議ないものと認めます。したがいまして、そのように決定しました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長から指名します。

その氏名を事務局長に朗読させます。

○事務局長（相澤 佐君） 申し上げます。

1番 飯尾 暁議員、4番 山田広宣議員、8番 前田正志議員、10番 金坂道人議員、11番 中山和夫議員、13番 細谷菜穂子議員、15番 鈴木敏文議員、18番 伊藤すすむ議員、19番 深山和夫議員、22番 竹本正明議員、23番 常泉健一議員。以上でございます。

○議長（初谷智津枝君） 以上の11人を予算審査特別委員会委員に指名します。

続いてお諮りします。

ただいま議題となっております議案第33号並びに議案第34号については、人事案件のため、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（初谷智津枝君） 御異議ないものと認めます。したがいまして、議案第33号並びに議案第34号については、委員会付託を省略することと決定しました。

なお、その他の議案については、お手元に配付の議案付託表のとおり各所管委員会にその審査を付託します。

————— ☆ ————— ☆ —————

休 会 の 件

○議長（初谷智津枝君） 次に、議事日程第2「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明7日から19日までは予算審査特別委員会審査、報告書作成等のため休会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（初谷智津枝君） 御異議ないものと認めます。したがって、そのように決定しました。

以上で本日の議事日程は終了しました。

次の本会議は3月20日午後1時から開き、議案等の総括審議を行います。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午前10時30分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 報告第1号並びに議案第1号から第34号、議案第36号から第41号までの
質疑後委員会付託
2. 休会の件

○出席議員

議長 初谷 智津枝 君

副議長 金坂 道人 君

1番	飯尾 暁 君	2番	小久保 ともこ 君
3番	田畑 毅 君	4番	山田 広宣 君
5番	平 ゆき子 君	7番	佐藤 栄作 君
8番	前田 正志 君	9番	矢部 義明 君
12番	山田 きよし 君	13番	細谷 菜穂子 君
14番	森川 雅之 君	15番	鈴木 敏文 君
16番	ますだ よしお 君	17番	腰川 日出夫 君
18番	伊藤 すすむ 君	19番	深山 和夫 君
20番	三橋 弘明 君	22番	竹本 正明 君
23番	常泉 健一 君	24番	市原 健二 君

☆

☆

○欠席議員

11番 中山 和夫 君

☆

☆

○出席説明員

市 長	田 中 豊 彦 君	副 市 長	永 長 徹 君
教 育 長	古 谷 一 雄 君	総 務 部 長	麻 生 英 樹 君
企 画 財 政 部 長	三 浦 幸 二 君	市 民 部 長	矢 澤 邦 公 君
福 祉 部 長	岡 澤 与志隆 君	経 済 環 境 部 長	豊 田 正 斗 君
都 市 建 設 部 長	佐久間 静 夫 君	教 育 部 長	鈴 木 健 一 君
総 務 部 次 長 (総務課長事務取扱)	十 枝 秀 文 君	企 画 財 政 部 次 長 (財政課長事務取扱)	酒 井 宗 一 君
市 民 部 次 長 (市民課長事務取扱)	野 島 宏 君	福 祉 部 次 長 (高齢者支援課長事務取扱)	片 岡 修 君
経 済 環 境 部 次 長 (商工観光課長事務取扱)	西ヶ谷 正 士 君	都 市 建 設 部 次 長 (土木建設課長事務取扱)	石和田 久 幸 君
都 市 建 設 部 次 長 (下水道課長事務取扱)	小 倉 勝 彦 君	教 育 部 次 長 (教育総務課長事務取扱)	藤 乗 裕 喜 君
職 員 課 長	三 橋 勝 美 君	企 画 政 策 課 長	鶴 岡 一 宏 君

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席事務局職員

事 務 局 長	相 澤 佐
主 幹	河 野 宏 昭
局 長 補 佐 (庶務係長事務取扱)	佐久間 尉 介